



広報 まつの

平成28年
4月号
April



3月9日(水)、吉野生保育園で、お別れ遠足が行われました。
当日は、あいにくの雨で、予定を変更しての開催となりましたが、
素敵な手作りのお弁当に子どもたちは大喜び!!
また、11日(金)には、当初予定していた新幹線へも乗ることが
でき、楽しい時間を過ごすことができました。



21

第62回不器男忌俳句大会

2月21日(日)、町民センターで第62回不器男忌俳句大会が開催されました。

この催しは、夭折の俳人「芝不器男」を偲ぶ不器男忌俳句大会であり、現代俳壇の彗星と称され、今なお輝きつづける芝不器男の魅力や故郷「松野町」の自然を体いっばいに感じingることを目的に町教育委員会・文化協会・葛句会の共同により開催されたものです。

第62回目となる今回は、事前募集の兼題句に、一般の部で657句、児童生徒の部で3、872句の応募がありました。また、今年度は町制60周年を記念して、兼題の部に「不器男忌大賞」を設け、表彰を行いました。

当日は、県内外から約80名の俳句愛好家が芝不器男を偲んで集まりました。当日の席題は『木の芽』『水温む』で、不器男記念館や松丸街道で句作を楽しんでいたようです。

主な入選者と作品は、次のとおりです。



▶黙祷の様子



▶表彰の様子

一般の部

【兼題の部】

町制60周年記念不器男忌大賞
凍蝶を逃がせば誰も傷つかない

松山市 福岡日向子

愛媛新聞社賞

沈黙もことばの一つ竜の玉

松山市 井上由美子

松野町長賞

蛸壺に芒を活けて浜の宿

大洲市 板倉 肱泉

松野町教育長賞

句は不器男詩はみずぐや流れ星

尾張旭市 藍 植生

松野町文化協会長賞

秋刀魚買ふ猫の魚は別に買ふ

鬼北町 岩井 フミ

葛句会長賞

佗助や寺にめぐらす築地塀

宇和島市 宮下 京子

愛媛県文化協会長賞

焼印を押して田打ちの歎おろす

松野町 ひのたいら

【席題の部】(席題・木の芽・水温む)

愛媛新聞社賞

厨より妻のハミング水温む

八幡浜市 前田 一知

松野町長賞

水温む明日発つ子の米を研ぐ

宇和島市 二宮 洋子

松野町教育長賞

鶏のまばたき緩む木の芽風

宇和島市 浜田 京子

松野町文化協会長賞

吊橋の影ゆらゆらと水温む

大洲市 山中 清子

葛句会長賞

水温む峡の一戸も動き出し

八幡浜市 二宮 節女

愛媛県文化協会長賞

生家まだ井戸ある暮し水温む

松野町 伊藤 富子

児童生徒の部

【小学生低学年の部】

最優秀(1句)

湯たんぽはなかなかおたりするまほうの「ぽ」

九町小三年 得能 彩矢

優 秀(3句)

みかんたべたすのかひくのかかんがえる

九島小一年 松岡 翔真

とうさんと六だんの九九秋の夜

立間小二年 毛利 晴

いもうとがはじめて立った冬の星

日土小三年 松岡 泰心

【小学生高学年の部】

最優秀(1句)

あけびとり高枝ばさみのばしつ

三善小四年 柳野 宙

優 秀(3句)

古民家で百物語夜長し

三島小五年 高瀬まとい

ハードル走ベスタムや秋の風

住吉小六年 岩崎 美輝

天ヶ滝動かぬ水車浄寝鳥

松野東小六年 速水 萌咲

【中学生の部】

最優秀(1句)

宿題に振り回される扇風機

五十崎中二年 名本 大広

優 秀(3句)

いとこには手渡しをする年賀状

吉田中一年 山本 風那

ばあちゃんのためか小さい鏡餅

広見中二年 下田 嶺

星月夜橋のたもとで長話

五十崎中三年 宮岡 莉保

【高校生の部】

最優秀(1句)

馬の目に灯火揺れる雪もよい

東予高一年 中田 悠太

雁渡し祖父の日記の文字掠れ

伯方高一年 菅 希理沙

空っぽになった引き出し年を越す

吹田東高一年 中島 清春

新米の袋に父の名前かな

下妻第一高二年 柴崎比奈子

2/19

第19回重点品目推進大会「鬼北夢農業を語る会」

2月19日(金)、えひめ南農協鬼北広見支所で第19回重点品目推進大会「鬼北夢農業を語る会」が開催されました。

この取組みは、鬼北地方の特産品の販売拡大と農業振興を目的として、鬼北地域農業振興協議会等の主催により開催されたものです。

開会後は、平成27年度の販売実績や平成28年度の販売計画、農業振興方策についての説明があり、引き続き、地域で活躍されている農業関係者の事例発表や北宇和高校生産食品科の生徒による農業研究発表が行われました。

事例発表では、松野町地域おこし協力隊の矢間大藏さんが松野町へ定住するまでの経緯や、定住してみて感じたこと、農業に対する思い入れなどを熱く語られ、参加者からは大きな拍手が送られました。

また、全国農業協同組合連合会愛媛県本部長 小越慎介氏による「JA全農えひめの取組みについて」と題した講演が行われ、TPPをはじめとする農業の現状や今後の取組みポイントなどについて、講演が行われました。



▶矢間大藏さんによる事例発表の様子

2/21

吉野生交流促進センター
レクバレー交流大会

2月21日(日)、吉野生交流促進センターで吉野生交流促進センターレクバレー交流大会が開催されました。

この催しは、吉野生公民館の主催により毎年行われているもので、地元住民らの交流を深めることを目的に開催されているものです。

当日は、5チーム計35名の参加者により熱戦が繰り広げられ、会場では、好プレーや珍プレーに対し拍手や笑みがこぼれるなど、終始和やかな雰囲気の中、試合は行われました。

大会結果は次のとおり。抜群のチームワークを発揮したバンピーが見事2連覇を果たしました。



▶優勝したバンピーの選手たち

順位	チーム名
1位	バンピー
2位	ベジタブル
3位	たんぽぽ

2/22

「森の国子ども会議」による寄贈品贈呈式

2月22日(月)、ライフまつので「森の国子ども会議」による寄贈品の贈呈式が行われました。

「森の国子ども会議」は、町内の小中学校の児童生徒で構成され、ボランティア活動などを行っています。一円玉募金は、毎年町内の福祉施設の運営に役立ててもらうため、寄贈品として贈られています。

今回は、ライフまつつのにに対し、「おしぼり蒸し器」が贈呈されました。



2/27

外国語交流活動

2月27日(土)、松丸保育園で園児とALT(外国語指導助手)との交流活動が行われました。

この取組みは、普段外国人と接することの少ない子どもたちを対象に、外国語(主に英語)や外国文化に触れ、価値観を伸ばすことを目的に、町教育委員会の主催により行われたものです。

当日は、松野町外国語指導助手のPティさんと宇和島市外国語指導助手のTインソンさん、ローレンさんが松丸保育園に訪れ、松丸保育園の年長、年中の園児14名と歌を歌ったりゲームをしたりして、交流が行われました。

交流活動の最後には、日本語でも歌われている「ゆかいな牧場」を英語で歌い、園児たちは動物の鳴き声が日本語と英語で違うことなどを学んでいたようです。



▶ ゆかいな牧場を歌っている様子

▶ みんなで記念撮影

2/29

災害時における医療救護活動に関する協定について

2月29日(月)、宇和島地区広域事務組合消防本部で、「災害時における医療救護活動に関する協定書」及び「災害時における医療救護活動に関する実施細目」の調印式が開催されました。

この協定は、災害時に医療救護活動を行うため、松野町、宇和島地区広域事務組合消防本部並びに一般社団法人宇和島医師会の3者の協力について定めるもので、各機関の役割等の取り決めが行われました。



▲調印式の様子

3/6

消防団火災予防運動

3月1日(火)から7日(月)までの間、「春季全国火災予防運動」が実施されました。町消防団では、火災予防運動週間にあわせて、火災予防を啓発するための行事が行われました。

今年は、統一標語として「無防備な心に火災がかくれんぼ」を掲げ、3月6日(日)に広報車による防火パレードが行われました。住宅防火のちを守る3つの習慣、4つの対策を心掛け今後も火災予防に努めましょう。

住宅防火のちを守る 3つの習慣・4つの対策

★3つの習慣

- (1)寝たばこは、絶対やめる。
- (2)ストーブは、燃えやすいものから離れた位置で使用する。
- (3)ガスこんろなどのそばを離れるときは、必ず火を消す。

★4つの対策

- (1)逃げ遅れを防ぐために、住宅用火災警報器を設置する。
- (2)寝具、衣類及びカーテンからの火災を防ぐために、防災品を使用する。
- (3)火災を小さいうちに消すために、住宅用消火器等を設置する。
- (4)お年寄りや身体の不自由な人を守るために、隣近所の協力体制をつくる。



○お知らせ

全国的に消防団員数が減少しており、県内、また町でも同じことが起こっています。いつ発生するかわからない災害に対して、常に訓練を重ね、有事の際には率先して出動する消防団員の必要性が高まっています。

町消防団では、団員を随時募集していますので、興味のある方は是非ご連絡ください。

【お問い合わせ先】 総務課危機管理室

☎42・1111 (内線217)

3/9

蕨生消防車庫兼詰所引渡式

3月9日(水)、蕨生で消防車庫兼詰所の引渡式が執り行われました。

今回引渡された「消防車庫兼詰所」については、これまでの車庫兼詰所(昭和55年建築)の老朽化に伴うものであり、特に近年では地盤沈下等により、今後発生が懸念されている南海トラフ地震等の大規模な震災に対して、消防・防災拠点としての機能低下が危惧されていました。

新しい車庫兼詰所は、昨年10月に着工し、本年2月に竣工。木造平屋建の車庫兼詰所は、耐震面でも万全の対策が施され、これまで同様、地元の消防・防災拠点として町民の安全安心のために活用されます。



▶ 除幕式の様子



▶ 引渡書交付の様子

奥内の棚田修繕ワークショップの報告

森の国グリーンツーリズムクラブ会長代行金谷純一さんよりお便りが届いていますので、ご紹介します。

今から2年前。江戸時代に築かれたといわれ、日本の棚田百選にも選ばれた奥内の棚田が自然災害により崩れていました。そこで今回、地元住民や町教育委員会、石垣技術研究機構の高瀬先生、ボランティアの皆さんの協力により、修復作業を行いました。

実際の工事は、昔ながらの工法にこだわり、文化財技術協議会会員でもある橋造園さんに依頼。また、ボランティアの方々には安全に配慮して、裏込石を集めて詰める作業を担当してもらいました。



▲修復作業の様子



▲完成

2月8日から始まった工事は、延べ50名のボランティアの協力により、無事18日間で終了しました。

一番の見所でもあった重さ約1トンの巨石を積んだ日には20名が集まり作業を行い、石積み of 歴史や技法についての講義も開かれました。また、地元のおかあさんたちによる昼食のおもてなしもあり、奥内の棚田について知識と交流を深めることのできる良い機会となりました。

約1トンの巨石が使われた石積みは大変見ごたえのある仕上がりとなっています。偉大な先人たちの知恵と努力によって残された奥内の棚田の石積みを次世代に継承していきたいと考えています。

まちの投句箱

葛句会 二月例会句会 於 町民センター

冬耕や荒れ野の風と共にあり 伊藤 富子

白梅や今晚年の芳しく 岡本 京子

校門の不器男の句碑や冬休み 金谷 恵子

眼裏にミシン踏む母秋の声 金谷 重子

お隣りの猫とも話し日向ぼこ 金谷 文恵

悲話残る小谷城址やななかまど 谷 きよし

集落に男の子誕生冬ぬくし 布 康江

焼印を押して田打ちの鎌おろす ひのたいら

筆談の静かな会話冬燈下 山下スミ子

吉野句会 二月例会句会 於 吉野生公民館

猫柳浮き沈みして光りをり 赤松 午子

ひとり子のひとり遊びや縁ぬくし 稲谷キミ子

路のとう曆に印す誕生日 上田美智子

咲き初めし庭木の梅に雪帽子 岡本 三葉

節分や病院食も恵方巻 竹内サダ子

俳句ポストについては、しばらくの間お休みいたします。

森の国まつの応援団メッセージ

関東地区、関西地区、松山市の3地区に、「森の国まつの応援団」という、松野町出身者や松野町を応援したいという方たちの集まりがあります。

今回、そのうち関西支部代議員の山木進典さんと関東支部代議員の正木信三さんより森の国まつの応援団メッセージが届いていますので、ご紹介します

【松丸小学校・松野西中学校卒業生による 同窓会開催】

2月15日(月)～16日(火)、新年会を兼ねて関東、関西、中部の皆さんで伊勢神宮参拝、伊勢志摩の旅を開催しました。

当日は、旧友との久しぶりの再会に胸を躍らせるとともに、思い出話に浸りました。

我々も73歳。「これからの人生楽しく生きようぜ」を合言葉に2日間の旅を旧友と楽しみ、次回元気で逢えることを願って散会しました。

昭和31年度 松丸小学校卒業

昭和34年度 松野西中学校卒業

【報告者】山木 進典



【松野東・西小学校卒業生による同窓会開催】

1月31日(日)、東京都中野区にあるレストラン三好弥で松野東小(6名)松野西小(4名)の昭和31年度小学校卒業生が集まり同窓会を開催しました。この会の発起人は吉野出身の池本ゆたかさんで、会場は吉野出身の古居さんが経営するレストランです。

当日は、旧友との久しぶりの再会に胸を躍らせるとともに学生時代の思い出話に花を咲かせました。また、松野町が誕生して60周年を迎え、ますます松野出身者が一体となって故郷を応援しなければという思いが募りました。

同窓会は、終始笑顔に包まれ、次回元気で逢えることを願って散会しました。

【報告者】正木 信三



町の人口

平成28年2月29日現在
※外国人を含みます。

世帯数 2,045世帯(前月比+19世帯)

総人口 4,184人(前月比+10人)
男1,971人 女2,213人

【2月中の異動】

○出生 0人 ○死亡 1人
○転入 22人 ○転出 10人

☆ご寄付お礼(敬称略)
☆社会福祉協議会へ
中井 久人 松野町
中湯 正志 松野町
小西 敏文 松野町
☆広報送付お礼
布 万里子 東京都
ありがとうございます。

お悔み(敬称略)
(住所) (死亡者) (享年)
延野々 居村マサ子 93歳
ご冥福をお祈りいたします。

お詫びと訂正

3月号の出生児の名前に誤りがありました。正しくは、
山口真依さんです。訂正の上、お詫び申し上げます。

農業委員会だより (4月号)

新体制での農業委員会がスタートします。

農業委員会等に関する法律の一部改正に伴い、4月1日からの松野町の農業委員の定数が13名に変更になります。また、主に合議体としての意思決定を行う農業委員とは別に、現場活動を積極的に行うための農地利用最適化推進委員が創設され、定数は6名になります。農業委員と農地利用最適化推進委員は連携して、担い手への農地の集積・集約化、耕作放棄地の発生防止・解消、新規参入の促進に向けた活動に取り組んでいきます。

農地利用最適化推進委員については、農業委員会が委嘱をし、担当区域と人数配分も農業委員会が決定することになっています。担当区域は松丸地区、延野々地区、豊岡後地区、豊岡前地区を1つの区域、富岡地区、上家地区、目黒地区を1つの区域、吉野地区、蕨生地区、奥野川地区を1つの区域とし、各2名を配分する事に決定しています。

農業委員と農地利用最適化推進委員を選任する際には、農業者等に対し委員候補者の公募をしなければならぬとされており、町では2月2日から2月29日まで公募を行いました。

今回の法律改正は、農業者の減少や高齢化による耕作放棄地の増加を受けて、農業委員会がその主たる使命である農地利用の最適化をより良く果たせるようにすることを主目的に行われました。

新体制の農業委員会の活動について不明な点等ありましたら、事務局までお気軽にご連絡ください。

【問い合わせ先】

農業委員会事務局 ☎42・1114

各種無料相談所の開設について

- 1 行政相談
 - 【日時】 4月11日(月)10時～12時
 - 【場所】 町民センター 婦人室
 - 【内容】 行政に関する苦情や要望
 - 【相談者】 山崎ルリ子 (行政相談委員)
- 2 心配ごと相談
 - 【日時】 4月11日(月)10時～12時
 - 【場所】 町民センター 老人室
 - 【内容】 心配ごと相談
 - 【相談者】 民生児童委員
- 3 人権相談
 - 【日時】 4月11日(月)10時～12時
 - 【場所】 町民センター 老人室
 - 【内容】 人権相談
 - 【相談者】 人権擁護委員

手話通訳者及び要約筆記者養成研修について

県視聴覚福祉センターでは、聴覚障がい者のコミュニケーションを支援する手話通訳者及び要約筆記者の養成研修について、次のとおり受講希望者を募集します。

【募集情報】

- 1 手話通訳者
 - 【研修期間】 平成28年5月～平成29年1月
 - 【日程】 月1回(土・日曜日)
 - 【会場】 西条市内及び宇和島市内の2か所
 - 【定員】 西条会場30名、宇和島会場20名
 - 【受講対象】 手話通訳者養成講習会(通訳I)の修了者又は同程度(特定の障がい者や日常生活の簡単な通訳ができる程度)の手話技術を有する者で、県内に居住又は勤務する者
- 2 要約筆記者
 - 【コース】 手書きコース、パソコンコース
 - 【研修期間】 平成28年5月～平成29年2月
 - 【日程】 月1回～5回(土・日曜日)
 - 【会場】 西条市内
 - 【定員】 20名
 - 【受講対象】 県内に居住又は勤務する者。ただし、要約筆記奉仕員養成研修修了者については、補講コースを受講可能。

3 申込みについて

【申込期間】 4月1日(金)～4月28日(木)
 【申込・問い合わせ先】 県視聴覚福祉センター ☎089・9233・9093

消防予防事務等の取扱いが一部変更になります

本町の消防予防事務等については、これまで鬼北消防署が所管していましたが、平成28年4月1日から宇和島消防本部予防課が事務処理の一部を執行することになりました。

- 取扱いが変更となるのは、次のとおりです。
- 建築物の新築、増築等に係る消防同意事務
- 消防用設備等の着工、設置に関する各種届出、検査及び検査済証の交付
- 仮使用認定に係る意見書の交付
- 消防法施行令第32条に係る特例申請書の受付
- ※右記以外の消防予防事務については、これまでどおり鬼北消防署が取り扱います。提出先が不明な場合は、宇和島消防本部予防課又は鬼北消防署へお問い合わせください。

【問い合わせ先】

宇和島消防本部予防課 ☎22・7501
 鬼北消防署 ☎45・2461

宇和島圏域手話奉仕員養成講座の受講生募集

宇和島圏域手話奉仕員養成講座の受講生募集

- 1 「手話を学ぼう」入門課程
 - 手話を学んでみませんか?手話が初めての人を対象にした「入門講座(全21回)」が開催されます。
 - 【日時】 6月6日(月)から11月21日(月)の月曜日 19時～21時
 - 【定員】 25名(先着)
 - 【受講料】 無料
 - 【ただし、テキスト代3150円DVD付き実費】
 - 【会場】 宇和島市総合福祉センター(住吉町)
 - 【締切】 4月28日(木)まで
- 2 「手話で話そう」基礎課程
 - 追加募集
 - 昨年年度以前に「入門課程」を修了した人を対象に「基礎課程(全25回)」を開催します。定員に余裕があり、追加募集します。

【日 時】 5月23日(月)から12月5日(月)の月曜日
13時30分～15時30分

【追加募集】 10名(先着)

【受講料】 無料

(ただし、テキスト代3150円DVD付き実費・平成25年度以降の入門課程でテキスト購入済みの方は不要)

【会 場】 宇和島市総合福祉センター(住吉町)

【締 切】 4月28日(木)まで

【申込・問い合わせ先】
保健福祉課障がい者福祉係 ☎42・0708

アクティブシニアのためのスポーツサイクル体験会の開催について

県では、アクティブシニアサイクリング推進事業の一環として、高齢者にサイクリングをより身近に感じてもらうために、スポーツサイクル体験会を実施し、サイクリングを通じた介護要らずの健康づくり、生きがいづくり、仲間づくりを育むとともに、高齢者層における自転車新文化の普及促進を図ることを目的にアクティブシニアのためのスポーツサイクル体験会を開催しますので、お気軽にご参加ください。

【対 象】

スポーツサイクリングに興味がある、愛媛県内在住の概ね60歳以上の男女

【実施内容】 各日9時～17時(予定)

東予：6月3日(金)、中予：6月4日(土)、南予：6月5日(日)

○スポーツサイクル安全技能講習

○スポーツサイクルの試乗

○サイクリング体験(ロード)

【定 員】 東予：40名、中予：30名、南予30名

(定員を超えた場合は、締切後に選考)

【申込受付】 4月1日(金)～30日(土)

【参加費】 無料

(ただし、昼食等実費については本人負担)

【その他】

スポーツサイクル、ヘルメットは主催者用意

【申込方法】 愛媛県長寿介護課HPをご覧ください。

【問い合わせ先】

県保健福祉部生きがい推進局長寿介護課

☎089・912・243

後期高齢者医療保険料が変わります

後期高齢者医療制度では、医療給付費に見合う保険料収入を確保し、健全な運営を維持するため、2年に1度保険料を見直しています。医療給付費は、高齢化が進んでいることや医療の高度化などにより、年々増加しています。愛媛県後期高齢者医療広域連合では、被保険者の人の保険料負担をできる限り増やさないう、財政安定化基金(国・愛媛県・広域連合が3分の1ずつ積み立て)を活用することとした上で、平成28・29年度の保険料を改定しました。

【平成28・29年度保険料(1人当たり年額)】

	平成28・29年度	平成26・27年度
均 等 割 額	46,308円	45,231円
所 得 割 率	9.16%	9.05%
限 度 額	570,000円	570,000円

【保険料の計算方法】

1人当たりの保険料は、被保険者が等しく負担する「均等割額」と被保険者の前年所得に応じて負担する「所得割額」の合計になります。

保険料(年額) 限度額57万円 (57万円) *10円未満切捨て	=	均等割額 46,308円 (45,231円)	+	所得割額 $\left[\begin{array}{l} \text{総所得金額等} - 33\text{万円} \\ \text{【基礎控除額】} \end{array} \right] \times \begin{array}{l} \text{所得割率} \\ 9.16\% \\ (9.05\%) \end{array}$
---	---	------------------------------	---	---

() 内は平成26・27年度の数値

【保険料の負担を軽減します】

○所得の低い人

世帯の所得水準に応じて、均等割額を最大9割軽減します。今回も、2割軽減と5割軽減の対象が拡大されました。また総所得金額等から33万円(基礎控除額)を差し引いた金額が58万円以下の人は、所得割額を5割軽減します。

○被用者保険の被扶養者だった人

制度に加入する前日に、会社の健康保険などの被用者保険の被扶養者だった人(国民健康保険・国民健康保険組合は除く)は、所得割額の負担はなく、均等割額が9割軽減されます。

【年金収入ごとの保険料額(単身世帯の一例)】

年金収入	軽減割合	平成28・29年度 保険料額(年額)	平成26・27年度 保険料額(年額)	比 較 (年額)
80万円	均等割9割軽減	4,630円	4,520円	110円増
150万円	均等割8.5割軽減	6,940円	6,780円	160円増
200万円	均等割2割軽減 所得割5割軽減	58,570円	57,450円	1,120円増

【社会全体で制度を支えています】

医療にかかる費用のうち、医療機関等で支払う窓口負担を除いた費用を、公費(国・県・市町の負担金)で約5割、後期高齢者支援金(現役世代の保険料)で約4割、残りの約1割を被保険者のみなさまが保険料として負担し、社会全体で後期高齢者医療制度を支えています。

【問い合わせ先】

県後期高齢者医療広域連合 ☎089-911-7733 FAX089-911-7735

町民課 保険事業担当 ☎42-1113

こころの健康相談について

保健センターでは、毎月1日(1日が土日祝日の場合は、次の平日)に保健師による、こころの健康相談を実施しています。

悩み事や不安を1人で抱えこむと気持ちが悪くなり、イライラしたりすることがあります。また、そのままの状態が長く続くと不眠やうつ病などにつながる可能性もあります。「不安や困り事を聞いて欲

しい。「眠れない」「家族の様子が心配だ。」などのような事でもかまいませんので、悩みや気がかりについてご相談ください。相談は無料で、電話相談も可能です。秘密は厳守します。

毎月1日以外でも、相談は随時受け付けています。保健師が不在の場合がありますので、事前にご連絡ください。

【相談場所・連絡先】
保健福祉課(保健センター) ☎42・0708

学生納付特例制度はどんな制度？

○学生のための、保険料納付が猶予される魅力的な制度です

所得の少ない学生が申請し、承認されることで、国民年金保険料の納付が猶予（先送り）される制度です。保険料の納付が猶予されている期間は…

- ・病気やけがで障がいが残ったときも年金を受け取ることができます。
- ・年金を受け取るために必要な「期間」に算入されます。

○申請の流れ

- ①申請書は、市（区）役所又は町村役場や年金事務所、日本年金機構のホームページで入手できます。また、申請には学生証（有効期間が表記されているもの）又は在学証明書が必要です（学生証はコピーでも可能ですが、在学証明書は原本を提出してください）。
- ②提出先は、住民票を登録している市（区）役所又は町村役場になります。
- ③申請後、日本年金機構から承認又は却下通知書をお送りします。なお、却下通知書が届いた際は、保険料の納付をお願いします。
- ④申請により承認された場合、承認期間は4月～翌年3月の1年間です。
- ⑤引き続き学生納付特例制度をご利用する場合でも、毎年度の申請が必要です。（申請期限があります）
- ⑥平成26年4月から、申請時点の2年1カ月前の月分まで申請^(注)できるようになりました。
(注) 2年1カ月前の月分まで申請することができますが、申請が遅れると万一の際の障害年金などを受けられなくなる場合がありますので、すみやかな申請をお願いします。
- ⑦承認期間は、年金を受け取るために必要な「受給資格期間」として扱われますが、年金額には反映しません。しかし、10年以内にその期間の保険料を納めれば、年金額にも反映します。

その他、詳細は年金事務所もしくは日本年金機構のホームページでご確認ください。

<http://www.nenkin.go.jp/>

一般的な年金相談に関するお問い合わせは

「ねんきんダイヤル」へ！ ☎0570-05-1165

050から始まる電話でおかけになる場合は ☎03-6700-1165

お問い合わせの際は、基礎年金番号又は照会番号がわかるものをご用意ください。

【受付時間】	月 曜 日	8時30分～19時
	火～金曜日	8時30分～17時15分
	第2土曜日	9時30分～16時

知ってください 「ヘルプカード」

～平成28年4月からヘルプカードを配布します～

障がいのある人が困っている場面に出会ったとき、「どうしたらよいか分からなかった」「声をかけてよいか迷った」などの経験をしたことはありませんか？

町では、障がいのある人が周囲に支援を求めるための手段として「ヘルプカード」を作成しました。



～「ヘルプカード」とは周囲に手助けをお願いしやすくなるカードです～

障がいのある人の中には、自分から「困っている」と伝えられない人がいます。手助けが必要なのに、コミュニケーションに障がいがあり、困っていることをなかなか伝えられない人だけでなく、自覚できない人もいます。ヘルプカードは、障がいのある人が普段から身に付けておくことで、日常生活で困ったときのほか、緊急時や災害時などに周囲の手助けをお願いしやすくなるものです。

ヘルプカードは、こんなときに役に立ちます。

日常的に…

ちょっとした手助けがほしいとき

緊急のとき…

道に迷ってしまったとき

パニックや発作、病気するとき

災害のとき…

災害が発生したとき

災害に伴う避難生活が必要なとき

ヘルプカードには、困った時に伝えたいことを記入しましょう。

例えば…

◆緊急連絡先

◆アレルギーや発作のこと

◆救急搬送してほしい病院

◆配慮してほしいこと

(人混みが苦手、大きな音が苦手、移動の際は誘導してほしいなど)

○障がいのある人が困っていたら？

- ・「どうしましたか？」と声をかけてください。
- ・相手に伝わっているか確かめながら、ゆっくり話してください。
- ・ヘルプカードを持っていたら、カードに伝えたいことや緊急連絡先が書かれています。
- ・書かれている内容に従って、手助けをお願いします。

ヘルプカードは、下記の窓口で、希望する人に対して配布します。

【問い合わせ先】 保健福祉課障がい者福祉係
(保健センター内) ☎42-0708

～ちょっとしたあなたの手助けが、安心につながります～
※町ホームページからファイルをダウンロードして自由に印刷できます。

～予防接種のお知らせ～

【問い合わせ先】保健福祉課 ☎42-0708

子どもの予防接種

予防接種で使うワクチンには、生ワクチンと不活化ワクチンがあり、それぞれのワクチンにより接種時期や接種間隔が異なります。かかりつけの医師と相談しながら接種を受けましょう。

予防接種一覧表（平成28年4月1日現在）

予防接種の種類		対象年齢と接種回数	標準的な接種年齢 (接種開始年齢)
ヒブ		生後2月から60月に至るまで 接種開始年齢により1～4回	2～7月までに接種開始
小児用肺炎球菌		生後2月から60月に至るまで 接種開始年齢により1～4回	2～7月までに接種開始
ジフテリア(D) 百日せき(P) 破傷風(T) ポリオ(IPV)	1期	DPT-IPV(四混) DT(二混) IPV 生後3月から90月に至るまで 1期初回：20日以上の間隔で3回 1期追加：1期初回終了後6月以上で1回	生後3月～12月 1期初回終了後12～18月で
	2期	DTのみ 11歳以上13歳未満	
BCG		生後1歳に至るまでに1回	5～8月に達するまで
麻しん(はしか)および風しん(MR)		1期	生後12月から24月に至るまでに1回
		2期	小学校就学前の1年間に1回
水痘		生後12月から36月に至るまで 3月以上の間隔で2回	生後12～15月に1回目接種後、6～12月の間隔で2回目を接種
日本脳炎*		1期	生後6月から90月に至るまで 1期初回：6日以上の間隔で2回 1期追加：1期初回終了後6月以上
		2期	9歳以上13歳未満に1回 3～4歳に達するまで 4～5歳に達するまで
ヒトパピローマウイルス感染症 (子宮頸がん)		小学6年生～高校1年生 2価：1月以上の間隔で2回接種し、1回目の接種から5月以上、かつ2回目の接種から2月半以上に1回 4価：1月以上の間隔で2回接種した後、3月以上に1回	中学1年生

※日本脳炎：平成7年4月2日～平成19年4月1日生まれの人は、20歳を迎えるまでにいつでも接種を受けることができます。

高齢者の肺炎球菌感染症予防接種

実施期間 平成28年4月1日～平成29年3月31日

接種費用（自己負担額）4,000円 *生活保護受給中の人は無料

平成28年度の対象者は、下表1の年齢の人又は下表2の条件を満たす人です。

対象となる方には4月上旬にお知らせをお送りします。同封の説明書をご覧いただき、接種を希望される方は実施医療機関で接種を受けて下さい。

(表1)

年齢	生年月日	年齢	生年月日	年齢	生年月日
65	S26.4.2～S27.4.1	80	S11.4.2～S12.4.1	95	T10.4.2～T11.4.1
70	S21.4.2～S22.4.1	85	S6.4.2～S7.4.1	100	T5.4.2～T6.4.1
75	S16.4.2～S17.4.1	90	T15.4.2～S2.4.1		

(表2)

接種日現在に60～64歳で、心臓、腎臓又は呼吸器の機能に日常生活活動が極度に制限される程度の障がい有する人及びヒト免疫不全ウイルスにより免疫の機能に日常生活がほとんど不可能な程度の障がい有する人（身体障害者手帳1級相当）

平成28年4月スタート 障害者差別解消法

障がいのある人もない人も、共に豊かに暮らせる社会へ

～だれもが住み慣れた地域で安心して暮らせるまちづくり～

近年、国においては、障害者基本法の改正、障害者虐待防止法の成立、障害者差別解消法の成立等、障害者福祉を取り巻く環境には大きな改革がなされており、障がい者支援の社会的な流れは確実に広がっています。

このような動きのなか、地域における障がいのある人の社会参加の機会の確保など共生社会を実現していくことや、障がいのある人を個人として尊重する社会のあり方がより強く求められるようになっていきます。

共生社会を実現するためには、「障がい」や「障がい者」そのものについて、私たち自身をもっと知り、理解することが大切だと考えています。また、障がいを理由とする差別をなくすためには、私たち自身が、「障がい者への理解」を深めて、行動するしかありません。

一人ひとりが障がいについて理解し、障がいを理由とした不当な区別や制限といった差別に気づき、平等に暮らせる地域社会をつくるための心づかいを積極的に実践していきましょう。

障害者差別解消法とは？

障がいを理由とする差別をなくす法律です。

障がいを理由とする差別とは…

障がいを理由として、正当な理由なく、サービスの提供を拒否したり、制限したり、条件を付けたりするような行為をいいます。

また、障がいのある人から何らかの配慮を求める意志の表明があった場合は、負担になり過ぎない範囲で、社会的障壁を取り除くために必要で合理的な配慮を行うことが求められます。こうした配慮を行わないことで、障がいのある人の権利利益が侵害される場合も、差別にあたります。

【社会的障壁】

障がいのある人にとって、日常生活や社会生活を送るうえで障壁となるようなものを指します。

- ・ 社会における事物（通行しにくい道路や利用しにくい施設、設備など）
- ・ 制度（利用しにくい制度など）
- ・ 慣行（障がいのある人の存在を意識していない習慣、文化など）
- ・ 観念（障がいのある人への偏見など）

【合理的な配慮】

【例1】 車いすの人への手助けをする。（交通機関での必要な援助など）

【例2】 障がいの特性に応じた手段での対応をする。（聴覚障がいのある人への筆談、視覚障がいのある人への読み上げなど）

【不当な差別的取扱い】

【例1】 「障がいがある」という理由だけでスポーツクラブ等への入会、飲食店への入店を断られた。

【例2】 アパートを借りる際に障がいがあることを伝えたら、貸すことができないと契約を断られた。

【例3】 車いすだからといってお店に入れない。

※ただし、「正当な理由がある場合（他に方法がない場合）」また「総合的に判断して過重な負担がかかる場合」など不当な差別的取扱いにならないこともあります。

できることから助け合いましょう…

- ①障がいのある人を見かけたら、こちらから積極的に声をかけて協力を申し出る。
- ②視覚障がいのある人を誘導する点字ブロックの上に、自転車などの障害物を置かない。
- ③駐車場の「障がい者等用駐車スペース」には、必要のない人は駐車しない。
- ④電車やバスの優先席付近では、携帯電話の電源を切るなど決められたマナーを守る。
- ⑤デパートなどの車いす・ベビーカー優先のエレベーターはなるべく利用しない。

障がいのある人へのサポートで気をつけること

●視覚障がいのある人…

相手をひっぱったり押したりして誘導することは、転倒させる恐れがあります。本人の希望する側に立って腕や肩をつかんでもらい、少し前を速度を合わせて歩きましょう。

●聴覚障がいのある人…

大きな声では声が割れて聞き取りにくい場合があります。普通の声の大きさで、ゆっくり、はっきり、ていねいに、言葉を区切りながら話して下さい。

●肢体不自由のある人…

車いすを利用している人と話す場合は、立ったままで話をする上から見下ろしているような心理的負担を与えるので、かがんで目線に合わせて話すようにして下さい。

●知的障がいのある人…

子ども扱いせずその人の年齢にふさわしい対応を心がけましょう。

●精神障がいのある人…

対人関係が苦手な場合が多いため、できるだけ不安をあたえないように穏やかに接しましょう。

●内部障がいのある人…

外見からはわかりにくいいため、周りの人に理解してもらいにくいことがあります。注意や配慮が必要です。

- ・ 携帯電話の電波は、心臓ペースメーカーに誤作動を引き起こす恐れがあります。
- ・ 呼吸器障がいがある場合、たばこの煙が苦しく感じます。
- ・ 内部障がいのある人は体力がなく疲れやすいため、電車やバスの優先席などでは理解と協力が必要です。

平成28年度の健康診査・がん検診の日程が決まりました！

平成28年度の健康診査・各がん検診の日程は、次の表のとおりになります。
自分の健康状態を把握するためにも、年に1度は受診しましょう。

平成28年度 各がん検診・健康診査日程予定表

日 程	場 所
5月25日(水)	松野町保健センター (午後)
26日(木)	目黒基幹集落センター (午前)
26日(木)	吉野生交流促進センター (午後)
27日(金)	松野町保健センター (午後)
10月14日(金)	松野町保健センター (午後)

子宮頸がん検診

日 程	場 所
6月3日(金)	吉野生交流促進センター
9日(木)	松野町保健センター
21日(火)	目黒基幹集落センター (午前)
21日(火)	松野町保健センター (午後)
7月29日(金)	松野町保健センター 「骨量測定あり」
11月3日(木)	松野町保健センター (午前) (休日健診と同日実施)

乳がんマンモ検診

日 程	場 所
11月15日(火)	吉野生交流促進センター
16日(水)	目黒基幹集落センター (午前)
16日(水)	松野町保健センター (午後)
22日(火)	松野町保健センター

肺がんCT検診

日 程	場 所
豊岡後・富岡・上家地	上本 恵子
松丸・延野々・豊岡前	沖野 健治
目黒・吉野・蕨生・奥野川	瀧本 由紀

【健康診査・がん検診に関する問い合わせ先】 保健福祉課 ☎42-0708

健康診査

日 程	場 所
5月30日(月)	松野町コミュニティセンター
6月17日(金)	森の国ふれあいセンター
28日(火)	豊岡前公民館
29日(水)	松野町隣保館
8月2日(火)	松野南小学校
3日(水)	松野南小学校
9月14日(水)	奥野川住民センター
15日(木)	蕨生集会所
10月5日(水)	富岡公民館
6日(木)	上家地集会所
20日(木)	吉野生交流促進センター
21日(金)	吉野生交流促進センター
31日(月)	延野々集会所
10月30日(日)	松野町保健センター (休日健診)
11月3日(木)	松野町保健センター (休日健診)

★大腸がん検診については、当日回収のみとなりますので事前申込みが必要です。

2月に実施しました健康診査・がん検診希望調査でご希望をいただいている方には、事前送付させていただきます。また、調査時にはご希望がなかった方も健診前にご連絡いただきましたら送付させていただきます。

地区担当が中心となりますが、全体で対応させていただきますので健康に関する事など、何か相談したいことなどありましたら、お気軽に声をかけてください。

広見川水系の水質調査結果について

広見川水系水質検査結果

採水日 平成28年2月24日

河川名	項 目	水素イオン濃度 (PH)	浮遊物質 (SS)	生物化学的酸素要求量 (BOD)	過マンガン酸カリウム消費量 (KMnO4消費量)	濁 度	溶存酸素量 (DO)	大腸菌群数
		①	②	③	④	⑤	⑥	⑦
広見川	観測点/基準値	6.5以上～8.5以下	25mg/ℓ以下	2.0mg/ℓ以下			7.5mg/ℓ以上	1,000MPN/100ml以下
	五郎丸橋	7.78	1未満	1.50	2.8	1.3	12.13	3,300
	大門橋	7.79	1未満	1.45	2.8	1.2	12.30	24,000
	真土橋	7.68	1未満	1.55	2.1	1.2	11.83	3,300
鯛川	鯛川河口	7.29	1未満	0.94	2.5	0.7	11.82	3,300
石ヶ内川	豊岡めがね橋	7.45	1未満	1.52	2.2	1.4	11.30	54,000
延行川	谷口橋	7.65	1未満	1.44	1.9	2.2	11.85	4,900
奥野川	奥野川河口	7.61	1未満	1.55	1.4	0.9	11.81	3,300
堀切川	J R 鉄橋	7.58	1未満	1.37	2.1	1.1	11.84	3,100
目黒川	寺橋	6.83	1未満	0.76	1.3	0.3	11.98	330
家地川	県境	7.62	1未満	1.36	2.5	0.8	11.76	3,300

※生活環境の保全に関する環境基準(類型A)利用目的の適応性は、水道2級、水産2級、水浴ができるものを基準値に設置しています。

の部分が基準に適合していない箇所です。

※家地川は、今年度から水質検査対象河川として追加しました。

「みんなの川です、川を汚さないようにしましょう。」

① 水素イオン濃度	酸性・アルカリ性を示す指標で、「7」は中性、「7」を越えるとアルカリ性、「7」未満は酸性を示します。
② 浮遊物質	溶けないうで水中に浮遊している粒子状物質で濁りの成分で、数値が高いほど水が濁っている状態です。
③ 生物化学的酸素要求量	水中にある有機物を、好気性微生物が分解するときに消費する溶存酸素の量です。(水域で安定化するために必要な酸素量)
④ 過マンガン酸カリウム消費量	有機物の含有量の度合いを表したものです。
⑤ 濁度	水の濁りの程度を数値で表したものです。
⑥ 溶存酸素量	水中に溶解している酸素の量のこと、濃度が低下すると好気性微生物の活動が抑制され水域の浄化作用が低下します。
⑦ 大腸菌群数	し尿、下水、排水をはじめ土壌、河川、地下水など広範囲に存在し、糞便汚染の指標とされています。

4月の森の国行事予定表

日	曜日	予 定	☎……休日当番医 🔴……可燃物回収日	🟢……不燃物回収日	🟡……古紙類回収日
1	金				🔴葛川以外町内全域 🟡松丸・吉野・蕨生・奥野川
2	土				
3	日	桃源郷マラソン大会	☎林整形外科クリニック☎23-0007 ☎木村内科医院☎24-0030		☎山下小児科☎23-0055 ☎橋本内科クリニック☎52-0808
4	月	町内保育園入園式			🔴葛川以外町内全域
5	火			🟢豊岡・延野々・富岡・目黒・上家地	
6	水			🔴上家地以外町内全域 🟡豊岡・延野々・富岡・目黒・上家地	
7	木			🟢松丸・吉野・蕨生・奥野川	
8	金	町内小学校入学式			🔴葛川以外町内全域 🟡松丸・吉野（葛川除く）・蕨生・奥野川
9	土				
10	日	松野中学校入学式	☎善家脳神経クリニック☎22-1484 ☎松浦内科医院☎23-1122		☎こばやし小児科☎23-1150 ☎溜尾整形外科☎52-3133
11	月				🔴葛川以外町内全域
12	火			🟢豊岡・延野々・富岡・目黒	
13	水			🔴上家地以外町内全域 🟡豊岡・延野々・富岡・目黒	
14	木			🟢松丸・吉野（葛川除く）・蕨生・奥野川	
15	金				🔴葛川以外町内全域 🟡松丸・吉野（葛川除く）・蕨生・奥野川
16	土	ツール・ド・なんよ8 days			
17	日	XCM松野四万十バイクレース	☎加藤整形外科☎22-7111 ☎清家消化器内科クリニック☎22-2266		☎こおり小児科☎24-5633 ☎あべ医院☎32-2616
18	月				🔴葛川以外町内全域
19	火			🟢豊岡・延野々・富岡・目黒・上家地	
20	水			🔴上家地以外町内全域 🟡豊岡・延野々・富岡・目黒	
21	木			🟢松丸・吉野・蕨生・奥野川	
22	金	滑床溪谷山開き			🔴葛川以外町内全域 🟡松丸・吉野（葛川除く）・蕨生・奥野川
23	土				
24	日	☎二宮整形外科☎25-8600 ☎山本内科医院☎22-5100	☎やくしじこどもクリニック☎24-1386 ☎口羽外科胃腸科医院☎32-6000		
25	月				🔴葛川以外町内全域
26	火			🟢豊岡・延野々・富岡・目黒	
27	水			🔴上家地以外町内全域 🟡豊岡・延野々・富岡・目黒	
28	木			🟢松丸・吉野（葛川除く）・蕨生・奥野川	
29	金	☎小川クリニック☎23-3599 ☎楠崎内科☎24-2211	☎上田小児科・外科☎25-0100 ☎市立吉田病院☎52-0611		🔴葛川以外町内全域 🟡松丸・吉野（葛川除く）・蕨生・奥野川
30	土				